

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

295-6
08/1/15

核兵器・核実験モニター

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

6か国協議

10・3非核化合意は未達成

信頼醸成には「行動対行動」を具体化する 忍耐と知恵が必要

昨年10月3日に発表された朝鮮半島の非核化への「第2段階の行動」合意は、ついに履行未達成のまま年を越した。マスコミ報道は、北朝鮮の「核計画の申告」不履行という印象を作り出しているが、現状の困難は、北朝鮮の思惑はもちろん、米国強硬派の意見、日本の拉致問題への立場、を含めた諸要因が作用している。1月4日に出された北朝鮮外務省スポークスマンの談話は北朝鮮の言い分を述べた。冷静で公正な現状把握が必要であり、信頼醸成には駆け引きを超えた地域平和のビジョンに基礎をおくリーダーシップが必要である。

予想された難題

本誌が要約したように、朝鮮半島の非核化を巡る6か国協議の第2段階のキーワードは、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核計画の「完全な申告と施設の「無能力化」を「行動対行動」の原則で実行することであった¹。これは、9・19共同声明（05年）に基づく「初期行動」として合意した2・13合意（07年）において確認された内容である²。

IAEA（国際原子力機関）によって核施設が封印され監視体制が復活したことによって、初期段階は07年8月上旬に終了した。その後の第2段階の行動を具体化するための会議（第6回協議会の第2セッション）の開催を目指して6か国は2・13合意で設立した5作業部会を積み重ねた。会議日と場所だけを記録すると次のようになる。

8月7、8日 「経済・エネルギー協力」作業部会（韓国側板門店）

8月16、17日 「非核化」作業部会（瀋陽）

8月20、21日 「北東アジアの平和・安全メカニズム」作業部会（モスクワ）

9月1、2日 「米朝国交正常化」作業部会（ジュネーブ）

9月5、6日 「日朝国交正常化」作業部会（ウランバートル）

これらの会合で浮上した交渉の重要ネックは次の4点であろう。

3ページ下段へ

今号の内容

2008年頭にあたって

6か国協議、困難に直面

<資料1>「第2段階の行動」合意（07年10月3日）

<資料2>北朝鮮外務省談話（08年1月4日）

イラン：米「国家情報評価」

〔図説〕非核自治体にできること

米議会、新型核弾頭（RRW）予算を
全額カット

〔データ〕国会議論の中のピースデポ

連載 海兵隊グアム移転を追う 第3回

資料1 共同声明実施のための
第2段階の行動

2007年10月3日

第6回6か国協議第2セッションは、北京において、中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本国、大韓民国、ロシア連邦、およびアメリカ合衆国の間で、2007年9月27日から30日まで開催された。

武大偉(ウー・ターウェイ)中華人民共和国外交部副部長、金桂寛(あるいは冠)キム・ゲグァン)朝鮮民主主義人民共和国外務副相、佐々江賢一郎日本国外務省アジア大洋州局長、千英宇(チョン・ヨンウ)大韓民国外交通商部朝鮮半島平和交渉本部長、アレクサンドル・ロシュコフ・ロシア連邦外務次官及びクリストファー・ヒル・アメリカ合衆国東アジア太平洋問題担当国務次官補が、それぞれの代表団の団長として会合に参加した。

武大偉外交部副部長が、協議会の議長を務めた。

参加国は、5つの作業部会の報告を聴き、それを支持するとともに、2月13日の合意文書に記された初期段階の行動の実施を確認し、作業部会の会合におけるコンセンサスに従って6か国協議のプロセスを前進させることで一致するとともに、2005年9月19日の共同声明の実施のための第2段階の行動について合意した。9月19日の共同声明の目標は、平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化にある。

朝鮮半島の非核化について

- 1 朝鮮民主主義人民共和国は、2005年9月の共同声明及び2007年2月13日の

果文書の下で放棄される対象となるすべての既存の核施設を無能力化することに合意した。

- 2 2007年12月31日までに寧辺(コンピョン)の5メガワット実験炉、寧辺の再処理工場(放射化学研究所)および寧辺の核燃料棒製造施設の無能力化は完了される。専門家グループによって推薦される具体的な方法は、参加国すべてが受入れ可能であり、科学的、安全、検証可能かつ国際基準と整合的であるという原則に沿って、首席代表により採択される。他の5か国の要請により、アメリカ合衆国は、無能力化の活動を主導し、それらの活動のための当初の費用を提供する。その第一歩として、アメリカ合衆国側が、無能力化を準備するため今後2週間以内に訪朝する専門家グループを主導する。
- 3 朝鮮民主主義人民共和国は、2007年12月31日までに、2月13日の合意文書に従って、すべての核計画の完全かつ正確な申告を行うことに合意した。
- 4 朝鮮民主主義人民共和国は、核物質、技術および知識を移転しないとの約束を再確認した。

関係者の間での国交の正常化について

- 1 朝鮮民主主義人民共和国とアメリカ合衆国は、両国間の関係を改善し、完全な外交関係を目指すことを引き続き誓約する。双方は、両国間の交流を増加し、相互の信頼を強化する。アメリカ合衆国は、朝鮮民主主義人民共和国のテロ支援国家指定を解除する作業を開始し、朝

鮮民主主義人民共和国に対する対敵通商法の適用を終了する作業を進めることについての誓約を想起しつつ、米朝国交正常化のための作業部会の会合におけるコンセンサスを基礎として朝鮮民主主義人民共和国がとる行動と並行して誓約を履行する。

- 2 朝鮮民主主義人民共和国と日本国は、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、平壤宣言に従って早期に国交を正常化するため誠実に努力する。朝鮮民主主義人民共和国と日本国は、両者間の精力的な協議を通じ、この目標に向かって具体的な行動をとることを誓約した。

朝鮮民主主義人民共和国に対する経済およびエネルギー支援について

2007年2月13日の合意に従い、朝鮮民主主義人民共和国に対し、100万トンの重油(既に供給された10万トンを含む)に相当する規模を限度とする経済、エネルギーおよび人道支援が提供される。具体的な様式については、経済およびエネルギー協力のための作業部会における議論を通じて決定される。

6か国閣僚会議について

参加国は、適切な時期に、6か国閣僚会議を北京において開催することを改めて表明した。

参加国は、6か国閣僚会議に先立ち、同会合の議題について議論するため、首席代表者会議を開催することで一致した。

(訳:ピースデポ。英文テキストを基礎に外務省仮訳を改訂した)

資料2 10月3日合意に関する北朝鮮外務省スポークスマンの談話

2008年1月4日

朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)外務省スポークスマンが、6か国協議の10月3日合意の履行の遅延に関して次の談話を発表した。

6か国協議の10月3日の期限である2007年12月31日が過ぎた。

DPRKの核施設の無能力化以外の合意事項がまだ履行されていないことは遺憾である。

無能力化は昨年11月初めに始まり、12月31日時点で全ての作業は「技術的に可能な範囲内」で完了した。

現在、約100日間で完了すると予定された使用済燃料棒の抜き出し作業が、最終過程として進行中である。

しかし、他の参加国の誓約事項であるDPRKに対する重油とエネルギー関連設備および資材の輸送は50%も行われていない。

エネルギー関連設備および資材の納入、

さらに関連する実務的工程のみならず、月毎の重油納入日程が着実に遅れつつある。

米国は、「テロ支援国」名簿からDPRKを削除し、DPRKに対する「対敵通商法」の適用を中止するという米国の誓約を履行していない。

なされた事実を振り返ってみれば、DPRKの義務履行が最も進んでいると言えるであろう。

一部で誤った世論が作られている核申告問題に関して、DPRKはやるべきことをすべてやった。

DPRKは昨年11月に報告書を作成しており、その内容を米国側に知らせた。

DPRKは、報告書の内容についてさらに協議したいという米国側の要請を受けて、米国側と十分な協議も行った。

米国側が「ウラン濃縮」疑惑を提起したとき、DPRKは輸入アルミニウム管が使用されたいくつかの軍事施設を訪問することを例外的に許可し、要求されたサンプルも提供した。そして、問題のアルミニウム管がウラン濃縮とは関連がないことを誠意をもって

明らかにした。

シリアとの核協力という作話に関しては、DPRKは、10月3日合意文書において「核物質、技術および知識を移転しない」と明文化した。これが問題への我々の回答である。

この問題も米国側との事前協議に従ってとられた措置である。

すべての事実は、10月3日合意の履行が遅れている原因がどこにあるかを明白に示している。

9月19日共同声明をはじめ、6か国協議におけるすべての合意には「行動対行動」の原則が貫かれている。

他の参加国が誓約の達成を遅らせている以上、DPRKは、「行動対行動」の原則に基づいて、いくつかの核施設の無能力化作業の速度を調節せざるを得ない。

6か国協議のすべての参加国が、同時行動の原則に基づき一致協力して誠実な努力をするなら、10月3日合意が円滑に履行されるものと、DPRKは依然として期待している。

(訳:ピースデポ。朝鮮中央通信の英文テキストから翻訳)

核兵器を拒否する思想

ピースデポの前身「平和資料協同組合」は、1998年1月1日に正式に発足した。当時「ピースデポ」という名は「平和資料協同組合」のニックネームであったが、後にそれが本名となった。したがって2008年1月1日でピースデポは10周年となる。

同じ98年3月に、私も国際運営委員の一人を務めている国際NGO「中堅国家構想(Middle Powers Initiative = MPI)」が誕生した。カナダのダグラス・ロウチ上院議員が構想し、牽引車となって組織したユニークなNGOである。中堅国家(Middle Power)に厳密な定義はないが、MPIにおいては軍縮に熱心であり国際的にも一定の影響がある非核国家を中堅国家と呼んでいる。MPIは、中堅国家を糾合し、その力で核保有国を包囲するという戦略を描いて「核兵器のない世界」を目指して活動する。偶然にも、同じ98年6月に新アジェンダ連合(NAC)が誕生し、MPIはしばらくNAC支援を中心に活動した。NACはアイルランド、スウェーデン、メキシコ、ブラジル、ニュージーランド、エジプト、南アフリカの7か国で構成されている。

MPIの活動に加わる中で、闘う外交官という存在を想像することができるようになった。訓令に従う公務員の立場を、国益追求という狭い見で活かすのではなく、人類益のた

めに国家を活用して闘うのである。国益ではなく人類益と公言する必要はない。外交世界では言説が力を発揮するが、言説はそれが一人の人間の内在化した思想から発せられるときに威力を見せる。外交官は実現したい理念と現実の乖離を言葉化し、現実の中に緊張を作り出す。その繰り返し闘いとなる。

核兵器のない世界の実現を訴えるNAC外交官の演説や決議においてそのような言説に接し、しばしば感銘を受けた。たとえば、「国際社会はいつまでも核兵器保有が正当化されるというような認識を持って21世紀を迎えてはならない」という最初のNAC声明の一節を呼んだとき、私はそこに緊張感のある「核兵器を拒否する思想」を読み取ることができた。

日本の外交官の言説がそのような緊張を作り出すことを願って止まない。そのような言説が日本の外交官から生まれるためには、日本が米国の核抑止力に依存していることを原理として恥じるとともに、にもかかわらず被爆の惨状を伝える人間の住む国だからこそ日本が今も保持し得ている道義の力を活かそうとする意志が必要になるであろう。それが日本における「核兵器を拒否する思想」の要件であるとも言える。

核軍縮に取り組む日本の外交や政治のリーダーシップのなかに、このような「核兵器を拒否する思想」が希薄になっている。外交官や政治家が現実主義を自認することに何の異論もない。しかし、現実主義はこのような思想を前提としてこそ変革と創造の力を発揮する。

このことは、外交や政治の場に身を置くことの多いピースデポのようなNGOもまた、自分自身に問うべきことであろう。

1ページから

「無能力化」の定義、方法、対象と優先順位、期限

2.13合意において、核施設の「解体」ではなく「無能力化」というあいまいな言葉でしか合意できなかったことを受けて、回復可能な方法が模索されることになる。できるだけ回復が困難な方法を追求する米国・日本と逆の立場の北朝鮮の攻防が行われる。

「完全な申告」の定義と期限

1.13合意に書かれた「すべての核計画についての完全な申告」という文言について、難問は「すべて」と「完全な」という形容詞から生じる。特にウラン濃縮計画の有無を巡っては米朝は根本的に対立する。また、量の申告は必要だが場所の申告を含む必要はないという主張があり得る。核弾頭の申告については、プルトニウムの申告で十分であるとする考えがあり得る。

米朝正常化のタイミング

2.13合意では、米国が「テロ支援国家指定の解除」と「対敵通商法の適用終了」の手続きを進めることに合意した。そのタイミングを「行動対行動」の原則でどう設定するのは困難で重要な交渉テーマである。この交渉は、米朝正常化だけではなく日朝正常化の進展に左右される。とりわけ、日本が拉致問題に関する進展を考慮するよう米国に要請している。米国は「拉致問題の進展」の中味を明らか

にするよう日本に迫っている。日本の立場は水面下にあり見えにくい。

経済・エネルギー支援の内容とタイミング

北朝鮮に対する重油100万トン相当の支援が第2段階の終了までに約束されている。しかし、北朝鮮は重油の受け入れ能力は月5万トンであると説明しており、発電施設の改修など重油に変わる多くの提案が北朝鮮から出された。北朝鮮は軽水炉提供を求めており、最終的には、その問題が主要議題になると考えられる。

詰めの甘い10・3「第2段階の行動」合意

「第2段階の行動」を具体化するため、6か国協議の第6回第2セッション⁴が、9月27～30日、北京の釣魚台迎賓館で開催された。今回は、作業部会の経過を踏まえて、中国が最初から合意文書案を提出し、それを中心に意見交換、調整が行われた。9月30日、首席代表者レベルで暫定合意して休会した。各国に持ち帰って検討した結果、10月3日に文書は正式に合意され、公表された。その10・3合意の全文を資料1(2ページ)に掲げる。

内容を見ると、上記4項目の難題のほとんどが詰め切れていないことが分かる。とりわけ、「行動対行動」の原則があいまいになっており、脆弱な信頼関係の下においては、後の憂いを残す文書と言わざるをえない。すなわち、07年

12月31日までに、北朝鮮による寧辺(コンピョン)施設の無能力化と「すべての核計画の完全かつ正確な申告」が明確に約束されているにもかかわらず、米国からの見返りである「テロ支援国家指定の解除」と「対敵通商法の適用終了」に関しては、2.13合意の文言が繰り返されているだけであり、具体化がまったく前進していない。

北朝鮮がこの文書に合意したとすると、米国の国内事情から明記できないような合意が、米朝間には存在していたと想像せざるをえない。事実、9月初めのジュネーブにおける上記作業部会の後に北朝鮮が「テロ支援国家指定の解除」が合意されたと話し、米国が慌てて打ち消す場面があった。10・3以後も米方針のその方向への傾斜が繰り返し伝えられた。

しかし、拉致問題を含めた日本の圧力と米国の国内事情の結果、それが予想通り進行しなかったと考えられる。

「無能力化」は10・3合意にしたがって、ほぼ順調に実行されている。11月1日から米国専門家9人が平壤入りし作業が始まった。08年1月7日、ヒル國務次官補は75%進んでいると発言した⁵。それに反して、「完全な申告」は行き詰まった。期限の12月31日が迫る中で、12月3日、ブッシュ大統領の金正日総書記宛の親書を携えてヒル國務次官補が平壤を訪問するという異例の外交も行われたが、事態の打開はなかった。筆者の目には、このブッシュ外交は、負い目を感じている米国のご機嫌伺いのように映る。

北朝鮮の談話

事態は分かり易い。「完全な申告」は北朝鮮の重要な切り札であり、米国の約束履行が形を見せない段階では応じることができないであろう。約束が一挙に果たされないとすると、北朝鮮は申告の段階に応じた「行動対行動」の詰めた交渉のやり直しを迫られるはずである。

1月4日、「完全な申告」不履行の責めを負わされているかの状況のなかで、北朝鮮外務省スポークスマンの談話が公表された。その全文を2ページに掲載する。

談話の中で北朝鮮は、11月に申告の報告書を米国に手渡したと主張している。米国はその事実を認めながらも、不十分であり申告とは認めていないと反論している。前述したように、たとえばウラン濃縮計画の有無で主張が相反している以上、このような技術論争が発生する余地は十分に存在する。しかし、大切なのは技術論争の姿を借りた将来の米朝関係という本質問題である。

その意味では、この地域の信頼醸成にはまだ時間がかかるのであり、冷静でビジョンを見失わない交渉継続の重要性を改めて強調したい。また、「北東アジア非核兵器地帯の設立」が交渉全体を左右する有効なビジョンたり得ると信じる(梅林宏道)

注

- 1 『核兵器・核実験モニター』286-7号(07年9月1日)
- 2 9.19共同声明、2.13合意文書の全文は『イアブック核軍縮・平和2006』に収録されている。
- 3 07年7月27日、北京発共同通信
- 4 第1セッションは07年2月8～13日に開催された。また初期段階の完了を前にして07年7月18～20日に首席代表者会議が開催された(注1を参照)。
- 5 『朝日新聞』08年1月8日

資料

米「国家情報評価(NIE)」 対イラン追加制裁決議の 行方に影響

2007年12月3日、米国の国家情報評議会(NIC)は、「イラン:核に関する意図及び能力」と題する「国家情報評価(NIE)」の一部を公開した。NIEは、中央情報局(CIA)や国防情報局(DIA)など16の米情報機関の総合的な見解を示したもので、安全保障問題に関する最も権威ある評価文書として、大統領や議会の政策決定に大きな影響を持つ。その結論にあたる「主たる判断」の全訳を右ページに掲載する。

今回のNIEは、05年10月に出されたNIEを再評価したものであり、07年10月末までに得られた情報をもとに、イラン核計画の現況及び今後10年の見通しを示している。イランは核兵器計画を持っていたが03年秋に中止したことに「高い確信」、現在は核兵器を保有していないことに「中～高程度の確信」、07年半ば時点で核兵器計画を再開していないことに「中程度の確信」を持って判断する等述べた今回の評価は、「イランは現在において核兵器の開発を決意していると高く確信している」との05年の評価から大きく転換した内容であった。

NIEは、安保理常任理事国5か国とドイツによる局長級会合(07年12月1日、パリ)の直後というタイミングで公表された。先立って行われたEUとイラン代表の会談(11月30日、ロンドン)の失敗を受け、6か国は会合で、安保理決議1737(06年12月23日採択。本誌271・2号参照)同1747(07年3月24日採択。278号参照)につづく、イランに対する追加制裁決議の早期策定に合意した。とはいえ、イランにより厳しい内容の制裁を課すべき、と主張する米、仏、英に対し、中、ロは消極的、と5大国の姿勢は二分されている。

NIE発表はこの溝を広げる結果となった。米仏は、NIEがイラン核計画の脅威を否定したのではないとし、国際圧力の継続を訴えたが、中国の王光亜(ワン・グァンヤ)国連大使は4日、事態は変わったとの見解を示し、安保理での再考を求める趣旨の発言を行った(『朝日』12月5日)。一方、イランはIAEAへの協力を一歩前進させておきワシントンポスト、1月7日)3つ目の制裁決議の行方は依然不透明なままである。(中村桂子)

米国家情報評価(NIE)

イラン:核に関する意図及び能力(抜粋)

2007年11月

(前略)

主たる判断

A 我々はイラン政府が2003年の秋に核兵器計画を中止したと高い確信を持って判断する。我々はまた、イラン政府が少なくとも核兵器開発の選択肢を残している中～高程度の確信を持って評価する。核計画の中止および申告済みのウラン濃縮計画の一時停止やNPT保障措置協定の追加議定書への署名といったイラン政府の決定発表は、主としてイランによる過去の未申告の核活動が明るみになったことによる国際監視と圧力の強化を受けたものであると我々は高い確信を持って判断する。

我々は、イラン軍部が、2003年秋まで政府指示のもとで核兵器開発をめざした活動を行っていたと高い確信を持って評価する。

我々は、イランの核活動中止は少なくとも数年間継続したと高い確信を持って判断する(しかし、この国家情報評価のなかで議論されている情報にばらつきがあるため、これらの活動中止がイランの核兵器計画全体の中止にあたるかということに関しては、米国エネルギー省(DOE)並びに米国家情報評議会(NIC)は中程度の確信を持って評価するに過ぎない)。

我々はイランが2007年半ばの時点で核兵器計画を再開していなかったと中程度の確信を持って評価するが、現在において核兵器開発の意図があるか否かについては分かりかねる。

我々は引き続き、イランが現在において核兵器を保有していないと中程度の確信を持って評価する。

核兵器計画を中止するというイラン政府の決定は、我々が2005年以来評価していたように、核兵器開発に向けたイランの決意が固くないということを示唆している。計画中止は主に国際圧力を受けてのことであろうとの我々の評価は、これまで我々が評価していた以上に、イランがこの問題において影響に対して弱い可能性があることを示唆している。

B 我々が兵器用核分裂性物質を少なくともいくらかは輸入しているのではないかという点について、これまでに引き続き我々はあまり確信を持っていない。しかしながら、核兵器製造に十分なだけの量を入手してはいないと中～高程度の確信を持って判断する。イランが核兵器あるいは核兵器用の核分裂性物質を国外からすでに入手している、あるいは今後入手すると

いう可能性を我々は排除することはできない。このような形の入手が禁じられたうえで、イランが核兵器の保有を望んだ場合は、イランは十分な量の核分裂性物質を同国内で生産する必要があるのだが、これに関しては現時点ではまだなされていないと我々は高い確信を持って判断する。

C 仮にイランがそのような決定を行った場合、イランが核兵器製造に要する核分裂性物質を最初に生産する手法は遠心分離ウラン濃縮であろうと我々は評価する。イランは、核兵器計画の中止を継続していたにもかかわらず、申告済みの遠心分離機による濃縮活動を2006年1月に再開した。イランは2007年にナタンツに遠心分離機を設置するなどこれを大幅に前進させているが、それらの運転においては重大な技術的問題をなお抱えていると我々は中程度の確信を持って判断する。

イランが核兵器製造に十分な高濃縮ウランの生産技術を持つのは、最短で2009年後半であると中程度の確信を持って判断するが、その実現性は極めて低いと考える。

おそらくイランは2010年から2015年までの間のいずれかの時期に、核兵器製造に十分な高濃縮ウランの生産技術を持つであろうと我々は中程度の確信を持って判断する(国務省情報調査局(IN R)は、予想される技術上および計画上の問題のために、2013年以前にイランがこの能力を持つ可能性は低いと判断する)。2015年以降でなければこの能力を持ってないであろうというのがあらゆる機関の認識である。

D イランの諸機関は、決定次第で核兵器製造に適用しうる様々な技術的能力の開発を続けている。イランの民生用ウラン濃縮計画が継続されていることがその例である。我々はまた、イランは2003年秋以降、民生用ならびに核以外の通常軍用途を持つ研究・開発計画を実施しており、中には核兵器に限定使用されるものであろうと高い確信を持って評価する。

E イラン政府が、核の選択肢を重んじながらも、このまま核兵器計画の中止を無期限に続ける意思を持っているのか、それとも計画再開を促す明確な期限なり条件をこれから設定するのか(あるいはもうすでに設定しているのか)については、自信をもって判断できるだけの十分な情報を我々は持ち合わせていない。

主に国際社会の圧力を受けてイランが2003年に核兵器計画を中止したという我々の評価は、イラン政府の決定が、政治的・経済的・軍事的コストを問わずに核兵器に向けて突っ走るといふもので

はなく、費用対効果を考慮した上で取られているということを示唆している。言い換えれば、国際監視および圧力の強化による脅威を組み合わせたものに加え、核以外の手段によってイランの安全保障や国の威信、地域への影響力を達成させる機会をイランに与えることで、イランの指導者がそれらを信頼できると認めた場合には、核兵器計画の中止という現在の政策をイランに継続させる誘因となりうることを示している。どのような策を交えていけばよいのかを特定することは困難ではある。

イラン指導部内の多くが考えているだろうと思われる、核兵器開発とイランの主要な国家安全保障及び外交政策上の目的との関連性や、少なくとも1980年代後半から2003年までの間にイランが核兵器の開発に相当力を入れて取り組んできたことを考慮すると、イラン指導部に核兵器開発を最終的に諦めるよう説得することは困難であると我々は中程度の確信を持って評価する。我々の判断では、核兵器保有の道を断念するとのイランによる政治的決定のみが、イランを最終的に核兵器の製造から遠ざける唯一の形と考える。しかし、そのような決定も本質的には覆ることもありえる。

F 我々は、イランが核兵器用の高濃縮ウランを生産する際に、申告済みの核施設ではなく秘密施設を用いるだろうと中程度の確信を持って評価する。ますます多くの情報によってイランが密かにウラン転換ならびにウラン濃縮活動に取り組んでいたことが示されているが、これらの取り組みは2003年秋の核兵器計画中止を受けておそらく中断されており、少なくとも2007年半ばの時点まで再開されていなかったであろうと我々は判断する。

G 我々は、2015年頃より前に、イランが核兵器の製造に十分なプルトニウムを生産および再処理する技術を持つことはない高い確信を持って判断する。

H 我々は、イランには決定次第で、核兵器を最終的に製造するだけの科学的、技術的、産業的な能力があると高い確信を持って評価する。(訳: 田中博崇、ピースデポ)

訳注: 情報源の信頼性や情報の精度に基づき、評価の確度は次の3段階で表記される。

「高い確信を持っている」(High Confidence)

「中程度の確信を持っている」(Moderate Confidence)

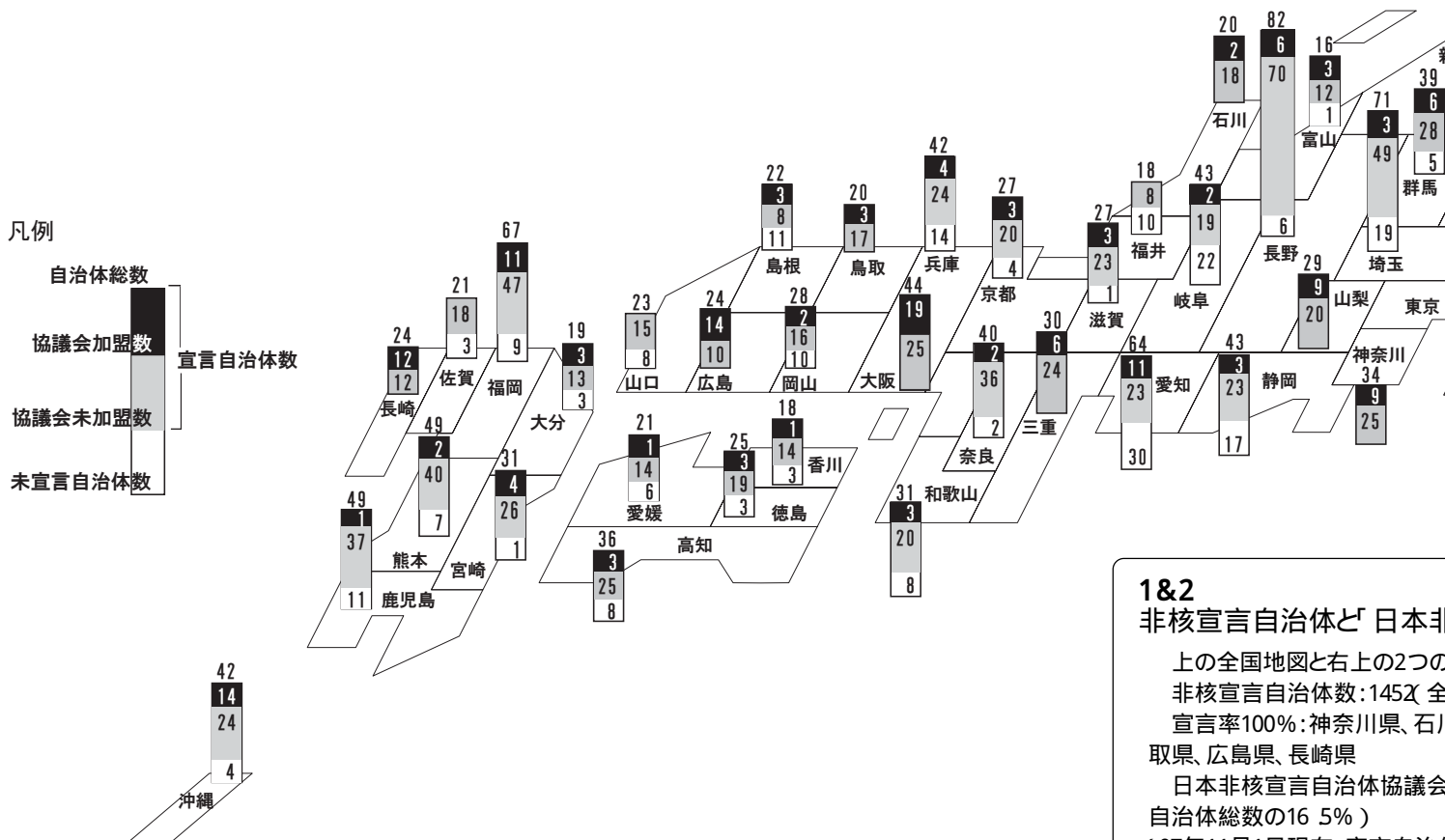
「確信はあまりない」(Low Confidence)

URL: www.dni.gov/press_releases/20071203_release.pdf

市民と自治体にできる9つのこと

- 1 非核宣言自治体を増やしていく
- 2 日本非核宣言自治体協議会の加盟を増やしていく
- 3 平和市長会議の「緊急行動・2020ビジョン」の活動を支持する
- 4 「非核(平和)委員会」を各地につくる
- 5 「条例づくり」に取り組む
- 6 市民参加型で啓発活動を広げる
- 7 核実験や日本の核武装など内外の事件に反応していく
- 8 国際的発信を強める
- 9 「東北アジア非核兵器地帯」の設立を共通のテーマとする

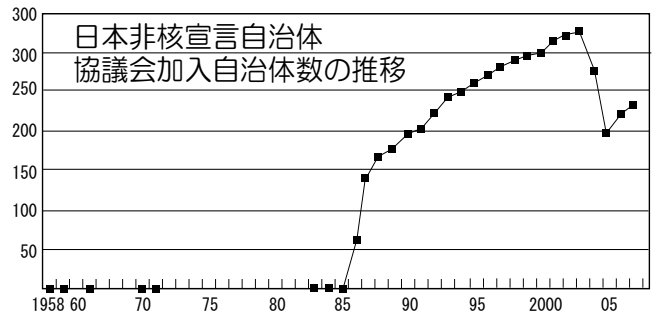
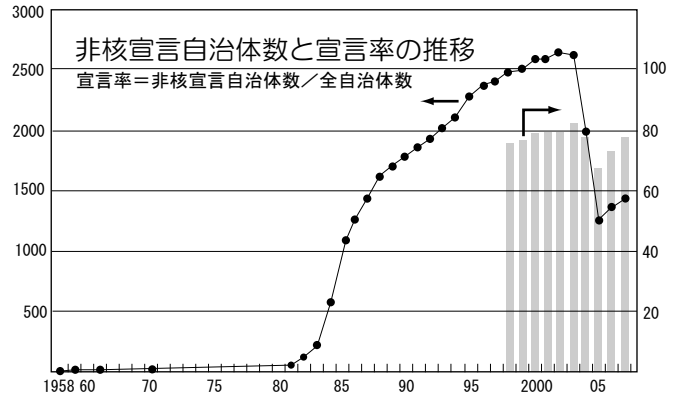
「東北アジア非核兵器地帯」は非核自治体のテーマの1つ



1&2
 非核宣言自治体と「日本非核宣言自治体協議会」加盟自治体
 上の全国地図と右上の2つの数字は、2007年11月1日現在の非核宣言自治体数と協議会加盟自治体数です。
 非核宣言自治体数: 1452 (自治体総数の16.5%)
 宣言率100%: 神奈川県、石川県、岐阜県、広島県、長崎県
 日本非核宣言自治体協議会加盟自治体総数の16.5%
 (07年11月1日現在。宣言自治体)

作図:ピースデポ

のこと



2. 日本非核宣言自治体協議会

「日本非核宣言自治体協議会」は、毎年決議をあげている。以下は、「北東アジア地域の非核地帯の創設」への取り組みを日本政府に訴えた2006年決議の抜粋。

第21回非核宣言自治体全国大会決議（2006年7月28日）

（前略）被爆国である日本政府は、国際社会で核廃絶の動きに指導的役割を果たすとともに、非核三原則の法制化と北東アジア地域の非核地帯の創設に粘り強く取り組んでいくべきである。また、国際社会は核兵器廃絶の使命を自覚して、核不拡散体制を堅持しながら、核軍縮と核不拡散にさらに真摯に取り組んでいかなければならない。市町村合併による自治体の再編が一段落した現在、私たち非核宣言自治体は、新たに誕生する非核宣言自治体に連帯を呼びかけるとともに、平和市長会議や世界のNGOとも連携して、自治体間のネットワークを広げ、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて一層努力することをここに決議する。

www.nucfreejapan.com/jigyou_6_5.htm

9 東北アジア非核兵器地帯

東北アジア非核兵器地帯を求める自治体決議・意見書・宣言の例には、長崎市の平和宣言、意見書(埼玉県新座市、奈良県、岩手県、新潟県新津市)などがある。市民団体による「今こそ、東北アジア非核地帯の設立を！」国際オンライン署名のテキストは文例となる。

要請文

6か国協議参加国(大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、日本、中華人民共和国、ロシア連邦、アメリカ合衆国)政府の皆様

60年以上も続く核兵器の脅威に苦しんできた東北アジア地域の平和と安定を確固たるものにする一つの手段として、私たちは東北アジア非核兵器地帯の設立を求めます。

私たちは、「スリー・プラス・スリー」構想、すなわち、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、日本の3か国が地帯を形成する中心的国家となり、近隣の3つの核兵器国(中華人民共和国、ロシア連邦、アメリカ合衆国)が安全の保証を供与することにより支援国となる構想を提案します。

この案は、1992年の「朝鮮半島の非核化共同宣言」および日本の「非核三原則」を基盤とすることができ、現実的かつ達成可能なものです。

南半球の陸地のほぼ全てと海洋の3分の2はすでに非核兵器地帯になっています。今こそ勇気を持って行動し、東北アジア非核兵器地帯の設立によって非核兵器地帯を北半球へと拡大すべきときです。

www.petitiononline.com/neanwfz2/petition.html

「日本非核宣言自治体協議会」

のグラフ参照。

自治体数1870の77.6%)

川県、山梨県、三重県、大阪府、鳥

の加盟自治体数:240(非核宣言

本件数は協議会調べ)

08米国防認可法、一括歳出法

新型核弾頭予算を 全額カット

核兵器全体の動向 は要警戒

本誌294号(前号)で紹介したように08年度国防認可法は米上下両院合同会議にかかっていたが、12月14日、争点となっていた新型核弾頭予算を下院の決定と同じく全額カットすることで一応の決着を見た。信頼性代替弾頭(RRW)という象徴的な一つの予算費目がカットされた意味は大きい。核兵器廃絶という観点から見て、手放して喜べる状況にはない。

核兵器予算総額は07年度なみ

RRWは、米政府が、核兵器複合体の中心をなす次世代の新型核弾頭として位置づけ05年から打ち出しているものであり、その08年度のRRW開発予算が全額カットされたことは、核兵器を減らしていく立場からは一つの大きな勝利である。しかし、核兵器廃絶という観点から見て、手放して喜べるものであるか否かを判断するためには冷静な分析が必要である。

ジャッキー・カバツォーは、承認された一括歳出法の概要と解説を読んだ感想として「これは、反核活動家による努力の結果であるとは到底言えない。(中略)私は、これが大勝利であると宣言することは、理性的にみて不正直であると信じる。一括歳出法の概要と説明を読んでみたが、何の驚きも見いだせなかった。核兵器予算の総額は2007年と同じであり、そしてRRWはまさしく保持されているのである」と述べている²。

実際、12月16日の下院歳出委員会の「エネルギー及び水小委員会」の要約³は核兵器計画について以下のように述べている。

「核兵器計画:2007年と同じ63億ドルで、大統領要求より2億1400万ドルを減じる。

RRW計画:大統領が、備蓄と核兵器複合体の転換と縮小の指針となる戦略的核兵器計画を作成するまで、RRWの開発を禁止する。」

核兵器の研究・開発の全体予算は、政府案よりわずかに減額されたとは言え、07年と同レベルである。そればかりか、RRWも「戦略的核兵器計画を作成するまで禁止」とされ、ある時期に復活することがありうるという含みが残されている。

予算の内訳は、12月16日付の一括歳出法に関する288ページに及び説明書⁴の44 - 49頁に国家核安全保障管理局(NNSA)関連予算として詳細に記述されている。「核兵器活動」では、冒頭で「21世紀における包括的核兵器戦略」を議会に提出するよう政府に求めた上で、RRWについては全額カットし、「核備蓄の必要性を決定し、核兵器複合体の近代化計画の展望を決めるために、21世紀における新たな戦略核抑止任務の評価が要求される」としている。JASON防衛顧問グループがNNSAの兵器検証過程の欠陥を初めて勧告したことを受けて、「新しい認証法」(Advanced Certificationと呼ばれる新しい科学的取り組みを進めるために、1500万ドルがつけられた。さらに備蓄核兵器寿命延長計画、備蓄システム、核弾頭削減、備蓄サービスなどの計画、追加的任務のためのネバダ核実験場の施設予算、リバモア研究所における核融合施設、サンディアにおけるZマシンの運転、最新型シミュレーション、そしてプルトニウム・ピット製造の認証などへの予算が認められている。

変化のない核兵器保持の政策

RRW関連予算のカットは、地中貫通型バンカーバスターの拒否に続いてシンボリックな勝利ではある。しかし、以上より明らかなように、8900万ドルのRRW予算がカットされても、63億ドルもの莫大な米核兵器関連予算がついていることを忘れるわけにはいかない。最も重要なことは、米国の核兵器の政策、態勢、準備、能力、脅威、そして殺傷力に基本的変化はないということである。

備蓄核兵器の寿命延長計画は継続される。W76弾頭の改良によって先制攻撃能力を高めている。

米口の間では米ソ冷戦時代と変わることなく、戦略核兵器総数の約3分の1に相当する数千発の核兵器が、ほんの数分以内に発射可能なまま、高い警戒態勢を保っている。

新型核弾頭予算は全額カットされたが、核兵器関連予算全体の動向に大きな変化は起きていない。そして、相変わらず、世界で最も発達した核兵器体系を保持し、核弾頭の寿命を延長させ、海外も含めて数分以内に即応できる高度警戒態勢を保持しようとする姿勢が目立つ。つまり、核兵器廃絶に向けて、米政府の関連予算に変化が起きはじめていているという兆しは全く見られないのである。以上より核兵器廃絶という視点から見ると、RRW予算のカットをもって、手放して喜べる状況にないことは明らかである。(湯浅一郎)

注

1 『イアブック核軍縮・平和2007』、キーワードC1。

2 『アポリション・コーカス』2007年12月18日。

3 appropriations.house.gov/pdf/EnergyandWaterOmnibus.pdf

4 www.rules.house.gov/110/text/omni/jes/jesdivc.pdf

給油問題で「ピースデポ」を引用した国会議論

海上自衛隊のテロ特措法に基づく給油が、イラク作戦に転用されていたというピースデポの調査に基づいて、多くの国会議論が展開された。07年9月 - 12月の国会議事録について検索マシーンで「ピースデポ」を検索語にしてデータをとってみた。(敬称略)

2007年

10月4日(木)

志位和夫(日本共産党)衆議院本会議

海上自衛隊の艦船の補給した油がイラク戦争に使われたと、ピースデポの調査を引用。

10月10日(水)

菅直人(民主党)衆議院予算委員会

ピースデポが米国情報公開法で入手した資料として、給油量と給油場所を議論。

10月16日(火)

石破茂(防衛大臣)参議院予算委員会

入力ミスの事実関係を追及した福山哲郎(民主党)の質問に対して、ピースデポの指摘を引用。

10月16日(火)

近藤正道(社民党)参議院予算委員会

海上自衛隊のインド洋での給油問題について、テロ特措法に違反してイラク戦争に流用されたという疑惑が深まったのは、市民団体のピースデポの調査と指摘。

10月19日(金)

高見澤将林(防衛省)衆議院安全保障委員会

給油量の入力ミスに関してアメリカ側と照合したかという原口一博(民主党)の質問に対して、ピースデポの指摘からの経過を説明。

10月26日(金)

江渡聡徳(防衛副大臣)衆議院外務委員会

給油量の資料作成に関する武正公一(民主党)の質問に対して、ピースデポの指摘以後の扱いについて説明。

10月31日(水)

高見澤将林(防衛省)衆議院「国際テロリズムの防止および我が国の強力支援活動ならびにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」

給油量のデータの更新と保存に関する赤嶺政賢(日本共産党)の質問に対して、ピースデポから指摘以後のファイルの保存、凍結を説明。

11月5日(月)

小川和久(参考人)衆議院「国際テロリズムの防止および我が国の強力支援活動ならびにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」

日本に何ができるかという阿部知子(社会民主党)の質問に対して、ピースデポのような公開資料の調査能力を政府が持っていない、と指摘。

11月8日(木)

阿部知子氏(社民党)衆議院「国際テロリズムの防止および我が国の強力支援活動ならびにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」

キティホークの航海日誌に関して、ピースデポの分析結果に言及。

11月12日(月)

高見澤将林(防衛省)衆議院「国際テロリズムの防止および我が国の強力支援活動ならびにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」

給油量の入力ミスに気づいたのはいつかという阿部知子(社会民主党)の質問に対して、ピースデポが9月20日に記者会見で指摘し、大変驚き、事実関係を確認したと述べる。

11月12日(月)

高見澤将林(防衛省)同委員会

ペコスからキティホークへの給油量の変更理由に関する阿部知子(社民党)の質問に対して、ピースデポの指摘に言及。

11月12日(月)

松野頼久(民主党)同委員会

海上自衛隊の艦船の情報公開について追及するなかで、ピースデポが指摘をした「ときわ」からのものに対してのみ、相手の船名と給油量が出ていると指摘した。

11月12日(月)

保坂展人(社会民主党)同委員会

防衛課長が給油量を間違えた気づいたが報告をしなかったことに関して、ピースデポの発表で翌日すぐ訂正された経過との関係を追及。

12月7日(金)

篠原孝(民主党)衆議院外務委員会

情報公開のあり方について、ピースデポの暴露があって情報公開が一挙に進んだことを指摘。

(作成: 数玲子)

「フェンスの外」への投資を巡る 綱引きが表面化

08会計年度・グアム軍事建設予算

07年12月14日までに上下両院が合意した米「08年度国防認可法」には、グアムにおける軍事建設支出として総額2億9000万ドル余りが計上された。グアム選出のただ一人の下院議員であるマデレーン・Z・ボルダークによれば、承認されたプロジェクトにはグアム海軍基地における電気保安施設の改善、埠頭延長工事、家族住宅の改築、フィットネス・クラブ建設、アンダーセン空軍基地における技術訓練施設の整備等が含まれている。ボルダーク議員は「この予算措置はグアムの軍増強を後押しするものだ。これらのプロジェクトは、グアムに引き続き経済的機会を提供するとともに、最終的には将来の軍人数の増大を支えるための重要なインフラとなるであろう」と期待を表明した¹。彼女は、下院軍事委員会の一員としてグアムへの軍誘致を推進してきた一人である。

「08国防認可法」は、現在大統領が署名を留保しており、その先行きは不透明である。また国防総省幹部はこの予算措置はあくまでもルーティン化された施設改善であり、将来の軍増強計画将来の軍増強とは無関係であると説明している²。しかし、90年代の基地閉鎖再編(BRAC)プロセスによって、アガナ海軍航空基地(93年閉鎖決定)、艦船修理施設(SRF)(95年閉鎖決定)という大規模基地を失い、軍事投資の「底冷え」が続くグアムにとって、対前年度比1億ドル増という軍事建設予算が議会で承認されたことに、光明を見出しているのはボルダーク議員だけではないであろう。だが、実際に米政府、議会内で台頭しているのは、むしろ逆風である。

GAOの「BRAC批判」報告書

GAO(米会計検査院)が、軍の「統合軍事開発計画(GIMDP)」の実現可能性を疑問視していることは本連載の第2回(本誌292号)で紹介した。07年12月、そのGAOがBRACに関する二つの報告をあいついで発表した³。GAOは2005年の「BRAC05」最終報告書(本誌第243号に解説と抄訳)が勧告した大規模閉鎖再編182件のその後の推移を精査した結果、国防総省が閉鎖再編の初期投資を過少に、閉鎖再編による経費削減効果を過大に見積もっていたため、正味の経費削減効果が210億ドルも下方修正され、累積経費削減額が累積投資額を上回る「損益分岐時期」未当初見込みの2012年から17年に後送りしなければならないと指摘した。

GAOの指摘は、「BRAC05」にとどまらず、以前の勧告を含めたBRACプロセス全体の信頼性に関する議論を誘発

する可能性がある。GAOの論理からいえば93年、95年のBRACでひとたび閉鎖を決め、「損益分岐」の現状さえ定かではないグアムの基地に15年後に巨額の投資をするという軍の計画は首尾一貫性に欠ける。事実、下院軍事委員会の中からも、グアムを例にとり、軍による再投資が長期的な経費削減につながるか否かを問題視する声があがっている。ボルダーク議員自身、グアムにおける正味の経費削減効果が「いつになったら表れるのか」との疑問をもらしている⁴。

州知事の姿勢に変化

一方、ボルダーク議員と手をたずさえて軍誘致を熱心に進めてきたフェリックス・カマチョ州知事の論調にも無視できない変化が生じている。

05年7月14日にカリフォルニアで開かれた「BRAC05」に関する公聴会(カリフォルニア)に、カマチョ知事はボルダーク議員らとともに出席した。直接の目的はグアムの海軍基地に関する小規模な再編案(31人の雇用が失われる)に対する反対を訴えることであつたが、知事がむしろ強調したのは、グアムがより大規模な軍部隊を歓迎し、基地関連のインフラ整備のため、アンダーセン空軍基地とアブラ海軍複合施設を結ぶ幹線道路、公立学校、電力供給施設の改善、廃棄物処理場の新設等の財政措置を行う用意があることであつた⁵。

しかし、06年5月の日米「ロードマップ」合意、同年7月のGIMDP発表と軍の計画が次第に明らかになっていく中、カマチョ知事の論調に微妙な変化が生じてきた。その背景には三つの要因があるように思われる。第1に沖縄海兵隊のグアム移転という日米合意がグアムに何らの事前協議もなしに決められたことへの不満、第2にGIMDPが知事の想定を超える大規模なものであつたこと、そして第3には、GIMDPにもなうインフラ整備のための財源確保の道筋が全く見えないことである。

背景に「頭越し」外交合意への不満

07年8月13日に「下院天然資源委員会・島嶼問題小委員会」がグアムで開催した「グアムにおける軍増強と地域社会にとっての課題」と題された公聴会⁶で、カマチョ知事は、GIMDPに示された軍増強が「1944年の日本の占領からの解放以来最大の」エポックであると述べ、グアムはこの計画を慶んで受け入れる用意があるとした上で、次のような課題を提起した。

軍人と家族だけで2万5000人を超えと思われる人口

グアム州政府による 財源不足額と経済効果の推計

財源の不足

港湾

- ・予測: グアム港湾管理局が所管する貨物取り扱い量を倍増する必要がある。建設のピーク時には軍事貨物だけで扱量は7倍になる。建設開始は2010年の予定。
- ・所要経費: 9800万ドル相当の施設整備が必要。財源不足: 6930万ドル。

電力

- ・予測: グアム電力局の最近の調査によれば、軍の増強があったとしても少なくとも2016年までは発電所の新規建設は必要ない。給電システムの追加建設と電力の安定性向上を含めた諸施策が必要。
- ・所要経費: 6億6500万ドル。財源不足額: 6億6500万ドル。

水

- ・予測: 地下水資源の汚染防止が必要である。軍のプレゼンスが増大すれば水需要も増加する。
- ・所要経費: グアム水資源局の計画には、4億8600万ドル相当の改善策が上げられている。財源不足額: 1億9200万ドル。

ゴミ

- ・予測: ゴミ廃棄システムの向上が必要。これにはオードット処分場の閉鎖と新処分場の建設が含まれている。
- ・所要経費: 2億2900万ドル。財源不足額: 2億2900万ドル。

労働力

- ・予測: グアムは医療、教育、情報技術及び建設分野の熟練労働力の不足に直面している。軍増強の建設工事段

階では1万5000から2万人の労働力が追加される必要がある。

住宅

- ・予測: 現状の住宅建設ペースでは需要に追いつけない。不確定要素は、軍建設に伴い外部から流入する人々のための住宅需要とその影響は未知数。観光と軍による消費というグアムと同様の経済推進力を持つホノルルを手本にすることができる。ホノルルからの報告によれば、計画不足のために現在1万2000から1万4000戸の住宅が不足している。
- ・所要経費: 未積算。

経済効果

建設段階(2010年～14年)

- ・総額150億ドルの建設事業に伴う法人税: 少なくとも6億ドル。
- ・建設労働者の所得税: 少なくとも4億5000万ドル。

建設終了後

- ・8000人の軍人による所得税: 年間2400万ドル。

その他予測される収入

- ・軍の追加支出に伴う地域商店への相乗効果。
- ・建設期間における税金による相乗効果。
- ・建設会社からの法人所得税。
- ・軍艦船寄港の増加に伴う税金及び企業所得税の増加(海軍港湾施設の拡張によって寄港する艦船の数及び規模が増大する)
- ・拡大する軍の業務を支援する数千人の民間労働者が支払う所得税。

出典: 07年12月29日『パシフィック・デイリー・ニュース』(訳: ピースデポ)

増は、グアムの人口が2005年の16万8564人から10年には18万692人に増えるという政府の人口動態予測をはるかに超えるものであり、グアムが用意しているインフラ整備では対応しきれない。

インフラ整備は、軍人・家族だけでなくグアムに住むすべての人々の生活の向上に恩恵を与えるものでなければならない。州政府の推計ではこれら(「基地の」フェンスの外)への投資に必要な費用は約11億ドルに上るが、圧倒的に財源が不足している。

続いて、知事は海兵隊移転という日米合意プロセスを次のように批判した。

「合衆国政府は、日本政府との間で、重要な防衛資産をグアムに移転するという協議に入ったが、グアム州政府の立場はほとんど、あるいは全く考慮されず、事前の協議もなかった。国防総省はグアム市民への影響に関する検討を棚上げにして協議を進めたが、この潜在的姿勢は現在のグアムと国防総省の関係全体に滲みでている。」国防総省は、自らが進める第3海兵遠征軍の移転という事業に必要な財源に保証を与えるべきである。我々は軍の拡大という連邦政府の方針を財政的裏づけのないまま実行することはできない。」

2年前には、財政措置の用意を全面に打ち出して米軍誘致を訴えた知事のこの論調の変化を、一流の「条件闘争」と理解することも可能である。しかし、日米合意がグアムの意向を考慮しないでなされた「政治決着」であり、「フェンスの外」への投資が州政府の手に余る事業であることも

疑いようがない。07年9月のGAO報告(本誌292号)は特に後者について、知事の意見を強く反映するものであった。

07年12月29日の『パシフィック・デイリー・ニュース』は、グアム州政府の作業部会が試算した「フェンスの外」におけるインフラ整備への所要経費、及びそれとグアムが負担することのできる金額との差額を、項目を上げて掲載した。その訳を上掲の囲みに掲載する。州政府がこの時期に試算内容を公表したのは、軍と国防総省の牽制する狙いがあるものと思われる。

議会、GAO、そして州政府による綱引きが続く中、太平洋軍と国防総省はGIMDPIに基づくマスター・プランを、今年7月完成を目標に作成中であり、3月には草案が発表される予定である。その前途には多くのハードルが待ち構えている。(田巻一彦)

注

1 www.house.gov/bordallo/12.12.07.html

2 07年12月14日『星条旗新聞(太平洋版)』

3 「軍事基地の再編と閉鎖」経費は今後も増加しつづけるだろう(www.gao.gov/docsearch/abstract.php?rptno=GA0-08-159)及び「軍事基地の再編と閉鎖」経費は増加し、節減効果は減少(www.gao.gov/docsearch/abstract.php?rptno=GA0-08-341T)

4 2と同じ。

5 www.brac.gov/docs/CertifiedTranscript_14JulyLA.pdf

6 resourcescommittee.house.gov/index.php?option=com_jcalpro&Itemid=32&extmode=view&extid=88

**ピースデポ設立
10周年記念シン
ポジウム**

北東アジア非核兵器地帯の可能性

08年2月23日(土)午後2時~6時(1時半開場)
会場:有楽町朝日スクエア(有楽町マリオン11階)
JR有楽町駅、東京メトロ丸の内線・銀座線・日比谷線 銀座駅

第1部:基調講演

北東アジアの平和(仮) 佐々木寛(新潟国際情報大学)
北東アジア非核兵器地帯の意義 梅林宏道(ピースデポ代表)

第2部:議員フォーラム

寺田稔(自民党) 平岡秀夫(民主党) 赤松正雄(公明党) 井上哲士(共産党)
阿部知子(社民党)

第3部:市民フォーラム

「北東アジア非核兵器地帯実現に向けて~市民・自治体の役割」
上原公子(前国立市長) 田中熙巳(日本被団協) 他

主催:NPO法人ピースデポ 後援:日本平和学会

日誌

2007.12.6~12.20

作成:氷熊克哉、塚田晋一郎

BWC=生物兵器禁止条約 / CFE=欧州通常戦力 / NATO=北大西洋条約機構 / PAC3=改良型パトリオットミサイル / SACO=沖縄に関する特別行動委員会 / SM3=スタンダード・ミサイル3

12月6日 ヒル米国務次官補、北京で武大偉中国外務次官と会談。6か国協議の開催が1月に延期される可能性を示唆。

12月6日 印、ミサイル迎撃実験成功を発表。

12月6日 ブッシュ米大統領、北朝鮮の金正日総書記に親書。完全な核計画申告を求める。

12月7日 クラスター爆弾ウィーン会議が閉幕。禁止対象の定義等をめぐり参加国が対立。

12月10日 北朝鮮のテロ支援国家解除に反対する決議案、米上院に提出。

12月10日 ジュネーブでBWC締約国会合が開幕。14日まで。

12月12日 北京の韓国大使館で、6か国協議「経済およびエネルギー協力」作業部会が開幕。

12月12日 日米両政府、思いやり予算改定で、光熱水費の一部(4億円)減を合意。

12月13日 ロシア、CFE条約履行を一時停止。NATOによる査察も拒否。

12月14日 ミスタンゼル副報道官、ブッシュ大統領から金正日総書記への親書について、北朝鮮から反応があったことを公表。

12月16日 重油50万相当の設備・資材(鉄鋼類5000トン)を積んだ船舶が北朝鮮に向け韓国南東部の浦項港を出港。

12月17日 イージス艦「こんごう」ハワイ沖でSM3によるミサイル迎撃実験に成功。

12月17日 ロシアの原子力企業、イランで建設中のプシェール原発に核燃料を供給し始めたことを発表。

12月18日 武大偉中国外務次官、寧辺の核施設を訪れ、核無能力化作業を視察。

12月19日 韓国大統領選挙で李明博氏が当選。

12月20日 防衛省、2008年秋に米ニューメキシコ州でPAC3によるミサイル迎撃実験をおこなうことを明らかに。

沖縄

12月10日 石破防衛相、海兵隊グアム移転住宅新築費、米見積りの1戸7000万円に対し「どう考えても高すぎる」と見直し示唆。

12月10日 嘉手納基地で訓練中の岩国所属FA18がクラスター爆弾を装着し離陸。

12月10日 F15飛行停止問題、米本土基地と合わせて計8機に亀裂が発見。

12月11日 米軍準機関紙「星条旗」、海兵隊グアム移転の部隊移動は2012年からと報じる。3月までに基本計画案。

12月12日 政府と地元による普天間移設措置協議会第5回会合。知事、アセス方法書の不備を指摘。岸田沖縄担当相、北部振興事業費(100億円)の近い凍結解除を表明。

12月13日 92年米海軍省作成の普天間飛行場マスタープランで、MV22オスプレイ配備が明示されていたことが発覚。

12月17日 県環境影響評価審査会、アセス方法書の不備を指摘し、方法書の書き直し、再度提出を求める審査結果を知事に答申。

12月18日 04年に沖縄大に墜落したヘリと同型のCH53D、2機が宜野湾市上空を飛行。1月までに10機配備予定。

12月19日 県議会、「米軍のたび重なる離陸と訓練の激化に関する抗議決議・意見書」案を全会一致で可決。

12月19日付 米海軍、P3C哨戒機の一部を

2008年核軍縮関連カレンダー

- ジュネーブ軍縮会議(CD)
- 1月21日 - 3月28日 第一会期
- 5月13日 - 6月27日 第二会期
- 7月28日 - 9月12日 第三会期
- 国連軍縮委員会(UNDC)
- 4月7日 - 24日
- 核不拡散条約(NPT)
- 再検討会議準備委員会
- 4月28日 - 5月9日 ジュネーブ
- 核供給国グループ(NSG)総会
- 日程未定(5月頃) ドイツ
- G8サミット
- 7月7日 - 9日 北海道洞爺湖町
- アセアン地域フォーラム(ARF)
- 7月24日 シンガポール
- 第63回国連総会
- 9月16日開会 ニューヨーク
- 国際原子力機関(IAEA)総会
- 9月29日 - 10月4日
- 化学兵器禁止条約(CWC)締約国会議
- 4月7日 - 18日
- 生物兵器禁止条約(BWC)締約国会合
- 12月1日 - 5日

「懸案事項が発見された」とし、飛行停止措置。嘉手納所属機が含まれるかは不明。

12月19日 防衛省、08年度米軍再編関係経費とSACO関係経費の変更要求。それぞれ約191億円と約178億円に。

12月20日 海上保安庁07年度補正予算案に、辺野古での海上警備体制強化のための巡視艇11隻の新造、導入が盛り込まれる。

今号の略語

- BRAC=(米)基地閉鎖再編
- CIA=(米)中央情報局
- DIA=(米)国防情報局
- DOE=(米)エネルギー省
- DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
- EU=欧州連合
- GAO=(米)会計検査院
- IAEA=国際原子力機関
- MPI=中堅国家構想
- NAC=新アジェンダ連合
- NATO=北大西洋条約機構
- NIC=(米)国家情報評議会
- NIE=(米)国家情報評価
- NNSA=(米)国家核安全保障管理局
- NPT=核不拡散条約
- RRW=信頼性代替弾頭

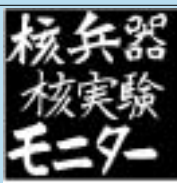
ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 氷熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

**次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。**

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 氷熊克哉(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 田中博崇、塚田晋一郎、津留佐和子、中村和子、華房孝年、福井拓也、数玲子、梅林宏道